

駿遠運送株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

平成33年3月まで、所定外労働削減の措置を講ずる

<削減措置>

- ・ 前年度までの計画同様に時間外労働が多い従業員について、各部署・店所長にデータを配信し、毎月注意喚起・指導を実施。
- ・ 運転士の労働時間削減を主な目的とするコンプライアンス改善推進委員会を設置し、拘束時間等の現状を分析した上で、是正策を協議・実施。
- ・ 運転士の労働時間削減及び偏りを是正するために、運行管理者（配車係）への研修を実施。